

# 公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊大津駐屯地  
第397会計隊大津派遣隊長 谷口 公太郎

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

## 1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
5QHC1KT00050	5RQ81AZ1021 0001						
品名 または 件名							
大津（7）構内道路補修工事							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
大津駐屯地				業務隊管理科			
搬 入 場 所				納 期 または 工 期			
大津駐屯地 石橋事務官（内線589）				令和8年3月31日（火）			

## 2 競争参加資格

次のいずれかであること  
防衛省競争参加資格の「土木一式工事」に係る等級がA、B、C、D等級であること  
防衛省競争参加資格の「ほ装工事」に係る等級がA、B、C等級であること  
ただし、細部は注意事項による。

## 3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊大津駐屯地 第397会計隊大津派遣隊 契約班窓口

## 4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：  
入札日時場所：令和7年12月22日（月）9時00分 第397会計隊大津派遣隊入札室

## 5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

## 6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

## 7 注意事項

別紙のとおり

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

(1) 令和7年度競争参加資格（防衛省競争参加資格）において「土木一式工事」D等級以上または「ほ装工事」C等級以上の資格を有する者。

(2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(4) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(5) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。

(6) 防衛省が発注する工事等からの暴力団排除の推進について（防経施第6993号。20. 6. 5）に基づく暴力団排除を行うための措置は以下のとおりとする。

ア 下請等から暴力団を排除するための措置について

都道府県警察から、暴力団関係業者として、防衛省が発注する工事（以下「発注工事」という。）から排除するよう要請があり、当該状態が継続している暴力団等は、下請等として使用しないこと。

イ 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について

(ア) 発注工事において、暴力団員等による不当要求又は工事妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

(イ) (ア)により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により発注者に報告すること。

(ロ) 発注工事において、暴力団員等による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

ウ 通報等義務を怠った場合の措置について

(ア) 暴力団員等による不当介入を受けた受注者等が都道府県警察への通報等を怠った場合には、当該受注者等に対して指名停止又は書面による注意の喚起を行うものとする。

(イ) (ア)による指名停止を受けた者については、工事の施工成績の評定に反映させるものとする。

(ロ) (ア)による指名停止を受けた者については、その旨公表するものとする。

- (エ) (ア)による指名停止を受けた者については、下請等の承認をしなければならないものとする。
- (7) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (8) 入札者心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (9) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (10) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (11) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (12) 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者。業務従事者若しくは親会社等の国籍が、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者は入札参加を認めない。

## 2 契約条項等を示す場所

- (1) 陸上自衛隊大津駐屯地 第397会計隊大津派遣隊 契約班
- (2) 陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <http://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/> 内の「入札及び契約心得」による。

## 3 競争入札執行の場所及び日時等

- (1) 場 所  
陸上自衛隊大津駐屯地会計隊入札室
- (2) 日 時  
令和7年12月22日(月) 9時00分

## 4 保証金等

- (1) 入札保証金及び契約保証金：免除
- (2) 違約金：落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない

い場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

## 5 入札説明会

実施しない。ただし、現場確認の希望者には個別に対応する。

## 6 入札方法

入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税相当額を含まない金額（外税）を記入すること。

## 7 落札決定方法

### 総額決定

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の10%（軽減税率対象品目8%）に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）をもって落札（決定）金額とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）を記載すること。

入札金額が当隊所定の予定価格の範囲内の最低価格の入札書を落札者とする。なお、落札者となるべき最低価格入札が2名以上ある場合は抽選により落札者を決定する。

## 8 適用する契約条項

陸上自衛隊「建設工事に係る標準契約書」による。

## 9 契約書の作成

- (1) 作成する。
- (2) 契約金額が100万円に満たない場合は契約書を省略する場合がある。

## 10 入札の無効

- (1) 第1項に示す競争に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札に関する条項に違反した入札
- (3) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明し難い入札
- (4) 入札者等が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約に虚偽があった場合の入札
- (5) 入札書は、当隊所定の様式を使用するものとする。

## 1.1 その他

- (1) 電報・電話・FAXによる入札は、認めない。
- (2) 代理人による入札については、委任状を提出すること。
- (3) 郵便による入札の場合は12月19日（金）17時までに必着となるよう発送すること。

なお、郵送する際は、封緘後の封緘印の処置を実施し、事前に連絡をするとともに、便着の確認を電話にて行うこと。

- (4) 予定価格に達しない場合は再度入札を実施する。郵便による入札がない場合は当日実施し、郵便による入札がある場合は別途連絡する。

- (5) この入札に関する公告は、

陸上自衛隊大津駐屯地 第397会計隊大津派遣隊

陸上自衛隊大久保駐屯地 第397会計隊

陸上自衛隊今津駐屯地 第397会計隊今津派遣隊

また、陸上自衛隊中部方面隊ホームページ

<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/> に掲載しています。

- (6) 入札へ参加を希望する者は資格審査結果通知書の写しを提出すること。（FAX可）

- (7) 入札書は、随時第397会計隊事務所において配布します。

また、中部方面隊ホームページよりダウンロードすることもできる。

- (8) 市場価格調査依頼にご協力をお願いします。

期限：令和7年12月17日（水）正午（FAX可）

- (9) 問い合わせ及び連絡先

### ア 入札及び契約に関する事項

〒520-0002 滋賀県大津市際川1-1-1

陸上自衛隊大津駐屯地 第397会計隊大津派遣隊契約班

担当：谷口

TEL 077-523-0034（内線345）

FAX 077-525-1324（直通）







### イ 仕様書等に関する事項

陸上自衛隊大津駐屯地業務隊管理科

担当：石橋（内線589）

# 大津(7)構内道路補修工事

## 陸上自衛隊大津駐屯地業務隊

業務隊長	管理科長	営繕班長	工事企画	管財主任	起案者	
						
工事件名	大津(7)構内道路補修工事				番号	1/6
図面名称	表紙				縮尺	1/X
陸上自衛隊大津駐屯地業務隊						

# 仕 様 書

- 1 件 名：大津(7)構内道路補修工事
- 2 場 所：滋賀県大津市際川1丁目1-1 陸上自衛隊大津駐屯地内
- 3 作業期間：契約日～令和8年3月31日
- 4 工事概要：大津駐屯地内アスファルト舗装撤去、新設を実施するものである。
- 5 工事内容：工事内容については下記の通りとする。

工事内容	数量	単位	備考
既設アスファルト舗装盤切断 t=50mm	26.50	m	
既設アスファルト舗装盤破碎 t=50mm	314.49	m <sup>2</sup>	
上層路盤整地 RM-30 t=50mm	314.49	m <sup>2</sup>	
アスファルト舗装新設 表層 細粒度As(13)	314.49	m <sup>2</sup>	t=50
区画線等塗装 W=200	30.40	m	
区画線等塗装 W=300	12.45	m	
文字塗装 W=150	6.11	m	
殻積込・運搬・処分	15.72	m <sup>3</sup>	As殻

## 6 一般事項

### (1) 総 則

ア 本仕様書は、陸上自衛隊大津駐屯地における諸工事について、共通な必要事項を規定する。

イ 本工事の仕様書は、設計図書に記載してある事項のほか、本仕様書、国土交通省大臣官房庁営繕部監修各種工事標準仕様書、防衛省装備施設本部制定各種共通仕様書、建築保全センター発行建築保全業務共通仕様書及び関係法令並びに監督官の指示によるものとする。

### (2) 適用範囲

本仕様書は、本施工に適用する。

### (3) 施工工程

工事に先立ち、監督官と協議したのち工程表を作成し、監督官の承認後に施工すること。

### (4) 軽微な変更

現場の収まり、取合わせ等のための軽微な変更は、監督官と協議しその指示により行うものとする。

この場合、請負金額の増減及び期間の延長はしないものとする。また、実施に当たって当然必要と思われる事項は、監督官の指示を受け請負業者の責任において実施するものとする。

### (5) 疑 義

仕様書、設計図書等に明記なき事項又はその内容において疑義が生じた場合は、当該箇所の工事を一時中断し、監督官と協議し指示を受けた後再開すること。

### (6) 材 料

ア 材料は再生材料以外は、すべて新品とする。

イ 材料は監督官の検査を受け、合格したものを使用する。

ウ 材料は日本工業規格(JIS)等を標準とし、これらの規格のないものについては監督官の指示を受ける。

エ 材料置場等は、監督官の指示した場所とする。

### (8) 電気、水道等の使用

工事に必要とする電気、水道は請負業者が準備すること。やむを得ず電気、水道を官側より使用する場合は、事前に監督官へ申し出て、官側の算定に基づき使用料を請負業者が支払うものとする。

### (9) 作業時間

工事実施時間は、原則平日08:30～17:00とするが、交通量多い施工範囲④の場所は監督官と協議して通行の支障とならないように日時を決定する。

### (10) 後片付け

工事終了に際して、工事現場の後片付け及び清掃を実施すること。

### (11) 現場の管理

ア 工事現場への作業員者、その他の出入りの管理、風紀衛生の取り締まり、火災、盗難及びその他事故防止については、請負業者の責任においてこれを管理すること。

イ 工事現場は、常に整理整頓及び清掃を行い安全管理に務めること。

ウ 工事現場及びその周辺にある既設構造物に損傷を及ぼさないよう十分な防護を施すこと。

エ 万一損傷を与えた場合は、請負業者の負担において修復するものとする。

工事件名	大津(7)構内道路補修工事	番号	2/6
図面名称	仕 様 書	縮尺	1/X
陸上自衛隊大津駐屯地業務隊			

(12) 安全管理

- ア 請負業者は、安全管理に万全を期すること。
- イ 工事場所又はその付近で作業を行うときは、表示又は安全係を置く等、安全確保に務めること。
- ウ 現場代理人は常駐とする。

(13) 発生材の処置

廃材については、産業廃棄物の処理及び清掃に関する法令等を遵守し請負業者の責任において場外処分すること。処分完了後、マニフェストの写し(A、B2、D、E各票)を監督官に提出するものとする。

(14) 提出書類

- ア 工程表 . . . 1部(契約後速やかに)
- イ 内訳明細書 . . . 1部(契約後速やかに)
- ウ 現場代理人等通知書、経歴書 . . . 1部(契約後速やかに)
- エ 下請負者設定通知書 . . . 1部(契約後速やかに)
- オ 材料承認願 . . . 1部(契約後速やかに)
- カ 打合せ簿 . . . 1部(その都度)
- キ 着工届・着手届 . . . 1部(作業着手前)
- ク 竣工届・完了届 . . . 1部(完了後速やかに)
- ケ 工事写真 . . . 1部(完了後速やかに)
- コ 作業報告書・作業日報 . . . 1部(完了後速やかに)
- サ 産業廃棄物運搬・処分許可書 . . . 1部(完了後速やかに)
- シ マニフェスト(写し) . . . 1部(完了後速やかに)
- ス その他指示された書類 . . . 1部(その都度)

(15) 工事写真

請負業者は、監督官の指示に従い、工事材料、工事前・中・後、隠蔽となる箇所、主要な工事段階の状況及び、その他監督官の指示した箇所の写真1部を行程順に工事写真帳(A4版)に整理し監督官に提出する。

なお、材料は、搬入の都度、本工事に関わる全数量・規格が分かるように撮影すること。

(16) 完成検査

請負業者は、本仕様書の工事を完了した場合は、仕様書に基づき検査官が実施する完成検査を速やかに受けるものとする。

なお、検査結果に不合格の箇所が生じた場合は、直ちに手直しを行い、再度検査を受けるものとする。

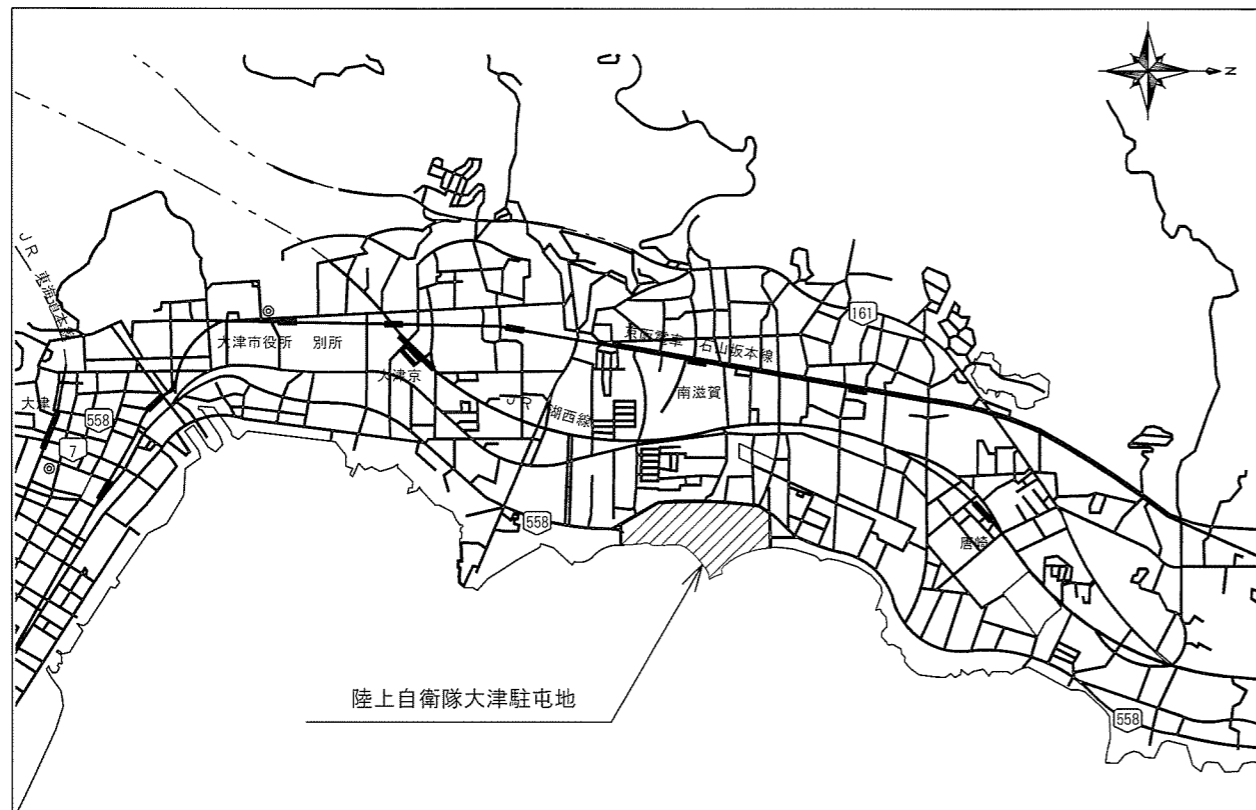
7 特記事項

(1) 本工事で使用する材料は下記に示すものとする。

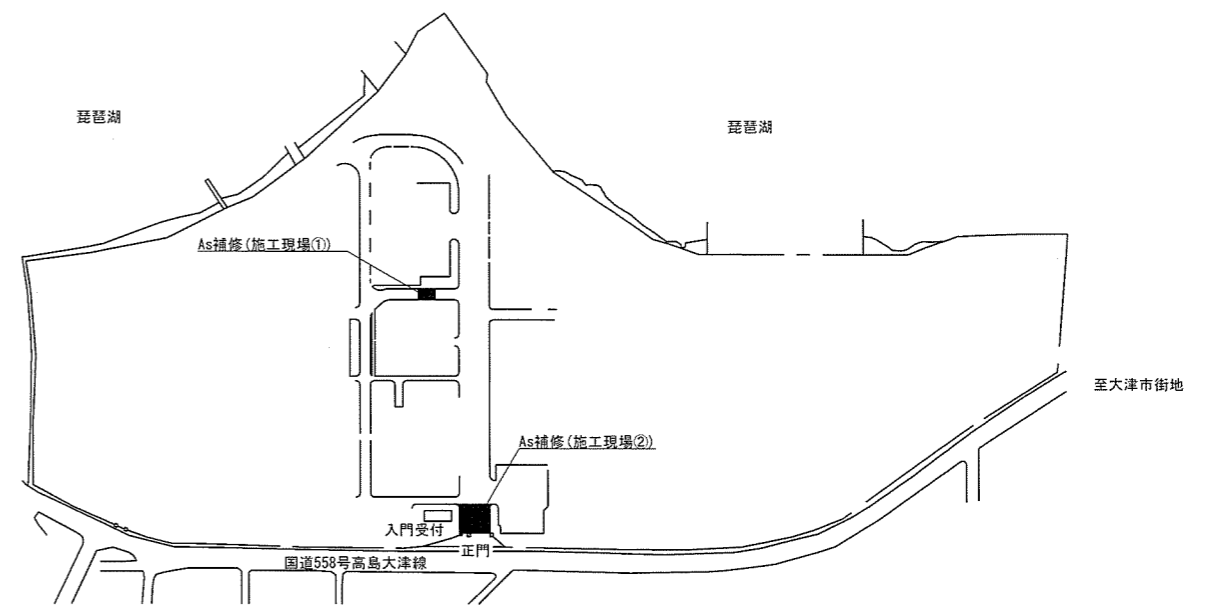
材料名	用途	規格	備考
再生アスファルト混合物	表層	細粒度13	
アスファルト乳剤(PK-3)	接着	JIS K 2208	散布量：1.5L/m <sup>2</sup>
道路表示用塗料	白線	JIS K 5665 白 3種1号	塗布厚：1.5mm

- (2) 使用材料は、事前に品質証明、試験成績表を提出し承認を得ること。
- (3) 事前に現地測量の上施工計画図を作成し、監督官の承認を得ること。
- (4) 下地路盤の不陸を整地転圧する。不陸整正(粒調碎石RC-30 t50程度)
- (5) アスファルト混合物を敷き均したときの混合物の温度は110℃以上とする。
- (6) アスファルト乳剤を散布する際は、既存路面を汚さないように留意し、石灰散布等の処置をすること。
- (7) 路面区画線はガラスビーズを15%~18%(質量分率)含む熔融式塗料を使用するものとし、塗装溶解槽の温度は常に180℃~220℃の温度で塗料を塗布できるように溶解槽を常に適温に管理すること。
- (8) 補修する区画線及び表示文字は、既設区画線等の同じ位置に塗装すること。
- (9) 産業廃棄物処分については一般事項(13)に従い、都道府県知事等の産業廃棄物収集運搬業及び処分業許可書の写し、産業廃棄物委託契約書の写しをそれぞれ1部ずつ監督官に提出すること。
- (10) 産業廃棄物最終処分年月日(E票)は契約納期限内に実施すること。

工事件名	大津(7)構内道路補修工事	番号	3/6
図面名称	仕様書	縮尺	1/X
陸上自衛隊大津駐屯地業務隊			



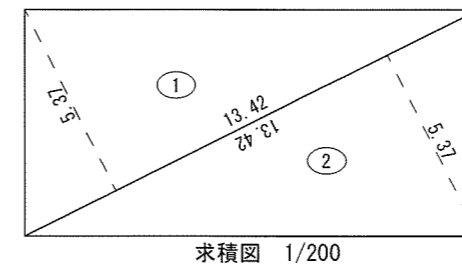
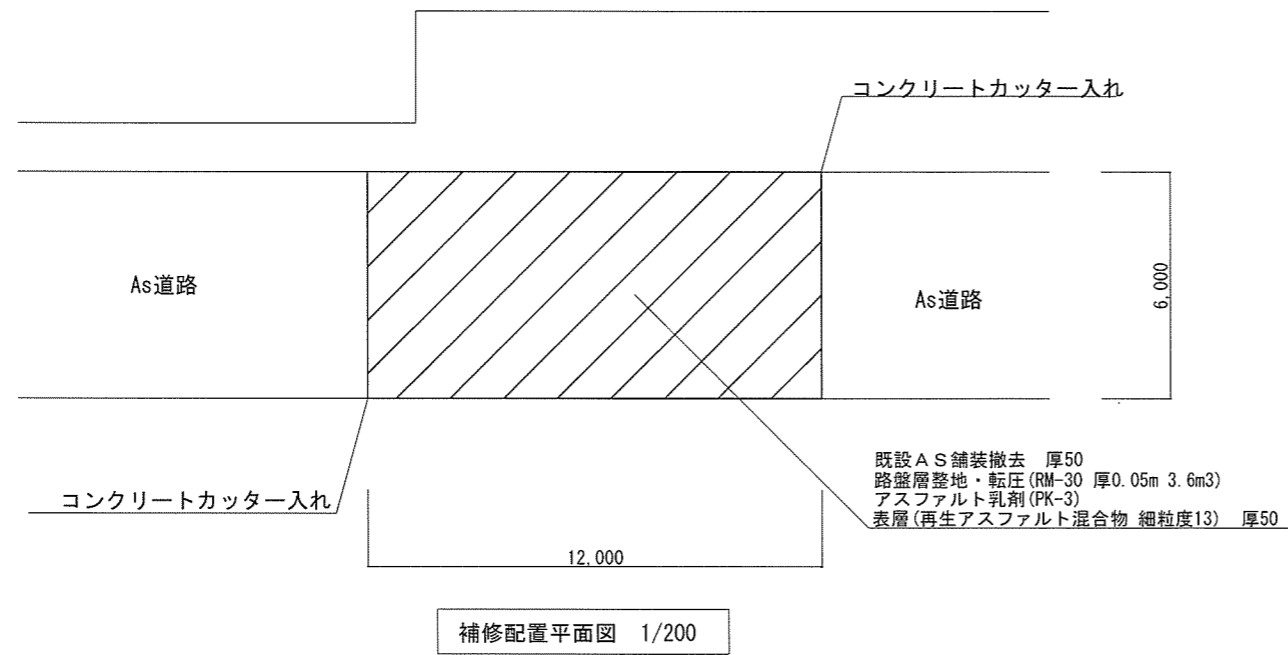
案内図 S=1:X



駐屯地配置図 S=1:X

工事件名	大津(7)構内道路補修工事	番号	4/6
図面名称	案内・配置図	縮尺	1/X
陸上自衛隊大津駐屯地業務隊			

# 施工現場①

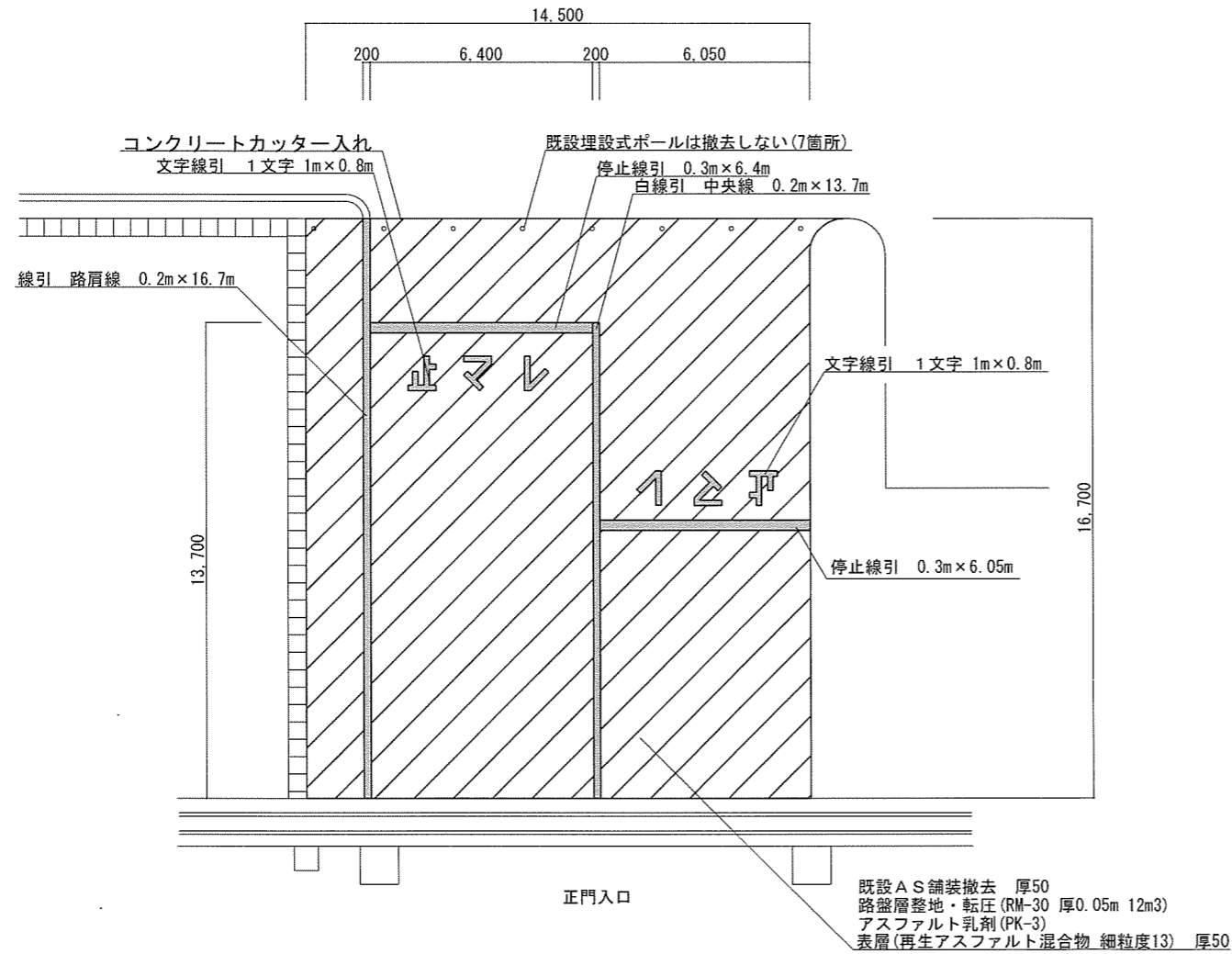


求積表

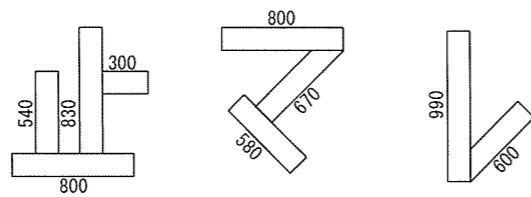
番号	底 辺	高 さ	倍 面 積	面 積
1	13.42	5.37	72.0654	36.03270
2	13.42	5.37	72.0654	36.03270
合 計				72.06540
敷地面積				72.06 m <sup>2</sup>

工事件名	大津(7)133号建物空調機設置工事	番号	5/6
図面名称	施工範囲①平面図、求積図・表	縮尺	1/200
陸上自衛隊大津駐屯地業務隊			

# 施工現場②

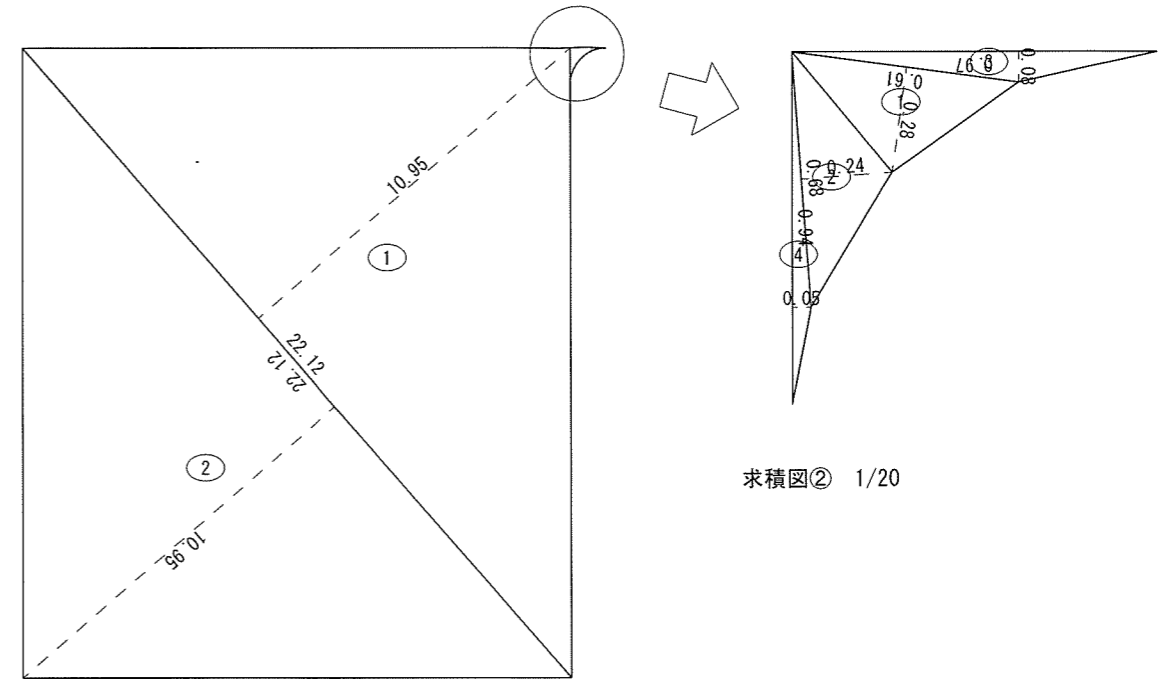


補修配置平面図 1/200



白線文字基準平面図(W150) 1/50

白線文字 長さ計 6.11m



求積図① 1/200

求積図② 1/20

求積表①

番号	底辺	高さ	倍面積	面積
1	22.12	10.95	242.2140	121.10700
2	22.12	10.95	242.2140	121.10700
合計				242.21400
敷地面積				242.21 m <sup>2</sup>

求積表②

番号	底辺	高さ	倍面積	面積
1	0.61	0.28	0.1708	0.08540
2	0.68	0.24	0.1632	0.08160
3	0.97	0.08	0.0776	0.03880
4	0.94	0.05	0.0470	0.02350
合計				0.22930
敷地面積				0.22 m <sup>2</sup>

敷地面積① + ② = 242.43 m<sup>2</sup>

工事件名	大津(7)構内道路補修工事	番号	6/6
図面名称	施工②平面図、求積図・表	縮尺	1/200
陸上自衛隊大津駐屯地業務隊			



